

積立型定期預金〔商品説明書〕

項 目	内 容
1. 商品名	積立型定期預金
2. ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
3. 期間	(1) 自由型：定めはありません。 (2) 目標型：6カ月以上20年以内 <u>(2019年10月1日より新規お取り扱いを停止しております)</u>
4. 預入	(1) 預入方法：口座振替、店頭・ATM等により随時お預け入れいただけます (2) 預入金額：口座振替およびATM/1,000円以上 店頭預入/100円以上 (3) 預入単位：1円単位
5. 払戻方法	(1) 自由型：解約時に一括して払い戻します (2) 目標型：満期日以後に一括して払い戻します ※ 10,000円以上1円単位で一部払い戻しも可能です。(1日1回限り) ※ 目標型の場合、通帳記載の預入期限までに限ります
6. 利息	(1) 適用金利 ① 個人自由型：各預入時における期日指定定期預金の店頭表示金利を適用します ② 個人目標型：各預入時における満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期の店頭表示金利を適用します ③ 法人自由型：各預入時におけるスーパー定期2年ものの店頭表示金利を適用します ④ 法人目標型：各預入時における満期日までの期間に応じたスーパー定期の店頭表示金利を適用します (2) 利払頻度 各定期預金の利払に準じます (3) 計算方法 各定期預金の利息計算方法を適用します (4) 税金について ●個人のお客さま…20%の源泉分離課税 <u>2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります</u> ●法人のお客さま…総合課税 <u>2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、15.315%の税金がかかります。</u>
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	●個人のお客さまは、マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます ●普通預金等からの自動振替による預入ができます
9. 中途解約時の取り扱い	各分割預入分について、期日指定定期預金およびスーパー定期の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します
10. 満期日以後の利息	目標型について、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します
11. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください
12. その他参考となる事項	この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

2019年10月1日現在